

平成28年11月2日

## 神奈川県西地域2市8町と連携した「特別金利定期預金」について ～健康診断や人間ドックを受診して、おトクな定期預金をつくろう！～

横浜銀行（代表取締役頭取 川村 健一）は、実行段階に入った地方創生への取り組みの一環として、県西地域活性化推進協議会（会長 黒岩 祐治 神奈川県知事）が進める「未病を改善する」取り組みに協力するため、平成28年11月4日（金）から平成29年5月31日（水）まで、神奈川県西地域2市8町（注）（以下、「同地域」といいます。）の国民健康保険加入者さまと後期高齢者医療制度加入者さまを対象とした「特別金利定期預金」の取り扱いをします。

本商品は、同地域の国民健康保険加入者または、同地域にお住まいで後期高齢者医療制度に加入されている方で、平成28年4月以降に対象の健診や人間ドックを受診された個人のお客さまが、新たなご資金で作成された定期預金に初回3か月間、特別金利年0.40%を適用するものです。

横浜銀行は、今後も神奈川県が掲げる「未病を改善する」取り組みを通じて、地方創生に積極的に取り組んでいきます。

（注）県西地域2市8町：小田原市、南足柄市、

中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町

### 【「神奈川県西地域限定 横浜銀行 特別金利定期預金」の概要】

期 間	平成28年11月4日（金）～平成29年5月31日（水）
対象となる方	<p>県西地域2市8町の国民健康保険または同地域にお住まいで後期高齢者医療制度に加入されていて、以下の条件を両方満たす個人のお客さま</p> <p>A、平成28年4月から平成29年3月の間に特定健診・一般健診または人間ドックを受診された方（各市・町ごとの対象となる健診種類は別紙をご確認ください。）</p> <p>B、新たなご資金（※）で定期預金を作成の方</p> <p>※ご本人さまが、すでに横浜銀行にお預け入れになっている資金は除きます。</p>
預入金額	<p>お一人さま10万円以上、最大1,000万円まで</p> <p>※分割して作成する場合も1口10万円以上とします。</p>

お取引内容	<p>期間3か月のスーパー定期（自動継続のみ）を窓口（店頭）で預け入れされた場合、初回3か月間特別金利年0.40%（税引後0.31874%）を適用します。</p> <p>※満期後のお書き替えの際は、その時点での店頭表示金利を適用します。</p> <p>平成28年10月31日現在のスーパー定期（3か月・300万円未満）の店頭表示金利は年0.010%（税引後年0.0079685%です。）</p> <p>最新の金利は、店頭もしくは横浜銀行ホームページをご確認ください。</p> <p>※特別金利適用中のスーパー定期を中途解約すると、特別金利は適用されず、預け入れ日から解約日までの所定の中途解約利率が適用となります。</p>
ご契約に必要なもの	<p>① 国民健康保険証または後期高齢者医療保険証</p> <p>② 対象となる健診等を受診した証明書（領収書、健診結果等）</p> <p>③ 本人確認書類</p> <p>※①②③を持参されない場合は上記特別金利での定期預金の作成はできません。</p>

※お申込は窓口（店頭）のみとなります。ATM、〈はまぎん〉マイダイレクト（インターネットバンキング・テレフォンバンキング）でのお取り引きは対象となりません。

※スーパー定期についての詳細は、横浜銀行店頭に説明書を用意しています。また、本商品に関する詳細は、横浜銀行店頭チラシをご覧になるか横浜銀行本支店までお問い合わせください。

別紙

【対象加入の制度・健診】

対象となる加入制度	対象となる健診
小田原市国民健康保険 小田原市後期高齢者医療制度	特定健診 長寿健診 人間ドック
南足柄市国民健康保険 南足柄市後期高齢者医療制度	特定健診 はつらつ健診 人間ドック
中井町国民健康保険 中井町後期高齢者医療制度	特定健診 健康づくり健康診査 人間ドック
大井町国民健康保険 大井町後期高齢者医療制度	特定健診 一般健康診査 後期高齢者健康診査 人間ドック
松田町国民健康保険 松田町後期高齢者医療制度	特定健診 高齢者健康診査 人間ドック
山北町国民健康保険 山北町後期高齢者医療制度	特定健診 さくら健診 高齢者健康診査 人間ドック
開成町国民健康保険 開成町後期高齢者医療制度	特定健診 あじさい健診 しいがし健診 人間ドック
箱根町国民健康保険 箱根町後期高齢者医療制度	特定健診 長寿健診 人間ドック
真鶴町国民健康保険 真鶴町後期高齢者医療制度	特定健診 住民健康診査 後期高齢者健診 人間ドック
湯河原町国民健康保険 湯河原町後期高齢者医療制度	特定健診 ご長寿健診 人間ドック

以上